

犯罪多発注意報 発令通知内容

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別 子ども対象犯罪（ ）多発注意報
 女性対象犯罪（ ）多発注意報
 高齢者対象犯罪（ 特殊詐欺 ）多発注意報
 その他犯罪（ ）多発注意報

発令期間 令和3年3月11日（木）から令和3年3月20日（土）まで

発令地域 県内全域
 地域指定
 大津地域 南部地域 甲賀地域
 東近江地域 湖東地域 湖北地域
 高島地域

※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

● 被害等の発生状況

○ 令和3年3月1日～3月10日の間

被害件数 5件

被害額 約379万円

内訳：キャッシュカード詐欺盗 3件

還付金詐欺 1件

架空料金請求詐欺 1件

○ 令和3年1月1日～令和3年3月10日

被害件数 15件 (去年同期比 -12件)

被害額 約1,602万円 (去年同期比 -約5,581万円)

● 多発している詐欺の手口

○ 自宅の固定電話に市役所職員等をかたり、還付金を口実にした手口で、主に2種類あります。

一つ目は、従前から発生していた還付金詐欺という手口で、被害者を言葉巧みにATMコーナーへ誘導し、ATM機の操作方法を指示し、犯人の口座に送金させるという手口です。

もう一つの手口は、最近発生した手口で、まず犯人は、被害者宅へ電話をかけ、還付金の説明や個人情報収集し、その数日後に、警察官を装って自宅を訪問して、言葉巧みにキャッシュカードを別のカードにすりかえる手口です。

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。